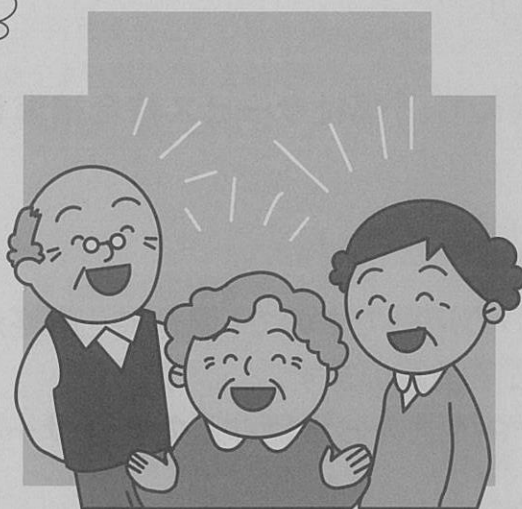


安心協力員派遣サービス

普段は元気に暮らしているけど、病気になったときは不安だなあ…

誰か定期的に訪問してくれる人がいると、安心なんだけど…



安心生活創造事業は、平成21年度より厚生労働省のモデル事業としてスタートします。全国53市区町村が選ばれ、大阪では豊中市が選ばれています。豊中市では、事業の実施内容のひとつとして、安心協力員を養成して、ひとり暮らし高齢者等の自宅に派遣し、見守り・買い物支援などを行います。

豊中市社会福祉協議会

サービスの内容

地域福祉コーディネーター(社協職員)が、あなたの希望に応じて、次のようなサービスを組み合わせます。

★安心協力員の紹介 ※有償年間契約

○基本サービス(月1回の定期訪問、情報提供など。1回800円)

○有料サービス(必要に応じて)

- ・急病時の緊急の買い物のお手伝い
- ・入院時の手続きや連絡の手助け
- ・緊急通報システム利用時の鍵預かり など

★生活支援サービスの紹介

★ひとり暮らし応援事業の紹介(買い物の宅配など)

★地域福祉活動の紹介

☆万が一の事故に備えて、『福祉サービス総合補償保険』に加入しています。

ご利用に際しての注意

※市民による支えあいの活動ですので、緊急時、連絡がつかない場合もありますが、その場合はご了承願います。

※身体の清拭、食事や排泄のお世話などの介護サービスはおこなっていません。

※安心協力員派遣サービスは、介護保険制度などの公的なサービスの対象にはなりません。

※利用会員が希望するサービスが公的なサービスの対象となる場合や、継続的な家事援助、身体介護等のサービスが必要な場合は、そちらのご利用をお勧めすることがあります。

※利用会員と安心協力員の間で、お互いに信頼関係を築き、末永く支えあえる良好な関係づくりを心がけましょう。

利用のご案内

年登録料

2000円(安心協力員の保険料、事務費)

☆利用申込み時にお支払い頂きます。

☆活動開始の月から一年間有効です。

☆年の途中で解約される場合は、登録料は返金できません。

利用料

	★基本サービス	★有料サービス
活動日 活動時間	○原則として、平日(月曜日から金曜日まで・祝日除く)の8時から20時までの間。 ○ただし、利用会員と安心協力員の間で合意がある場合は、上記以外の時間帯でも活動可能とします。	○安心協力員が活動可能な時間帯とします。
利用料	1回800円	○平日(月曜日から金曜日まで・祝日除く)の8時から20時までの間 1時間800円 ○土曜日、日曜日、祝日と、平日で上記以外の時間帯 1時間900円
サービスの 時間単位	○月1回の定期訪問で 30分～1時間以内とします。	○1時間単位とし、1回あたりの活動時間が1時間未満の場合は1時間として計算します。 ○1時間を超える活動の場合、30分以内は上記の半額とし、30分を超え1時間までは1時間分となります。

☆利用料は、活動のつど、安心協力員に直接お支払いください。

☆基本サービス以外の有料サービスにおいて、交通費(電車・バス等の公共交通機関)が発生した場合は、利用会員の負担となります。(実費)

サービスのしくみ

○利用者・家族

安心協力員派遣サービス依頼

○事務局

安心協力員派遣サービス受付

サービスの紹介・アセスメント
緊急連絡先の把握

民生委員へ連絡

市へのひとり暮らし登録

○安心協力員

安心協力員養成研修受講

安心協力員として登録

安心協力員に活動依頼

利用会員と安心協力員の顔合わせ

活動内容について確認・合意

活動の開始

活動終了

毎月

活動報告書の提出

★1日の活動終了ごとに、必ず利用会員と安心協力員の間で、次の受け渡しを行ってください。

○活動報告書・・・安心協力員は、利用会員の署名をもらい、複写になっている1枚を利用会員に渡す。

○当日の利用料、交通費等・・・安心協力員は、利用会員から受け取る。

お問い合わせは

月曜日～金曜日（平日）9：00～17：15

〒560-0023

豊中市岡上の町2-1-15 豊中市すこやかプラザ2階

社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会

電話 6848-1279 FAX 6841-2388